

東中生の生活について

1 日課表

Aタイム50分授業 Bタイム45分授業

8:20登校完了 8:25着席



	月Aタイム	Aタイム	月Bタイム	Bタイム	Cタイム
S T		8:30~ 8:45		8:30~ 8:45	
1時限		8:45~ 9:35		8:45~ 9:30	
2時限		9:45~10:35		9:40~10:25	
3時限		10:45~11:35		10:35~11:20	
4時限		11:45~12:35		11:30~12:15	
給食		12:35~13:15		12:15~12:55	
清掃		13:20~13:35		13:00~13:15	
昼学習	13:20~13:35		13:00~13:15		
昼放課		13:35~13:50		13:15~13:30	13:00~13:15
5時限		13:50~14:40		13:30~14:15	13:15~14:00
(S T)		14:45~14:55		14:20~14:30	14:05~14:15
6時限		14:50~15:40		14:25~15:10	14:10~14:55
S T		15:45~15:55		15:15~15:25	15:00~15:10
部活動・生徒会（委員会・生徒議会）					

2 生活について

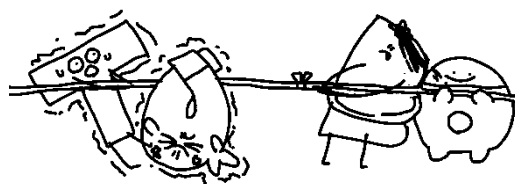
1 登下校について

① 登下校の約束

- ア 交通ルールを守り、安全に心がけること。
- イ 指定の通学路を通ること。

② 自転車通学

- ア 自転車通学の範囲は巻末を参照。
- イ 自転車通学者の心得
 - ・ ヘルメットを必ず着用する。
 - ・ 雨天時には雨カッパ（男女ともズボン式のもの）を必ず着用する。
 - ・ 自転車のスタンドは、両立スタンドとする。
 - ・ 荷台にかごを取り付け、荷物を入れるようにする。
 - ・ ハンドルは、正規品を基準とし、トンボハンドルやセミアップハンドルとする。
 - ・ 通学路で歩行者とすれ違う場合は、歩行者優先を遵守する。
 - ・ 自転車保険に必ず加入する。
- ウ 熱中症対策として、臨時の自転車通学許可を行うこともある。（6月～9月）



③ 登下校の時刻

- ア 登校時刻 …… 8：20（8：25着席）
- イ 始業時刻 …… 8：30（朝のST開始）
- ウ 下校時刻 …… 日没の時刻によって、次のように決めています。

月	部活終了	下校完了	月	部活終了	下校完了
4	16：30	16：45	10	16：15	16：30
5	16：30	16：45	11	16：15	16：30
6	16：30	16：45	12	16：15	16：30
7	16：30	16：45	1	16：15	16：30
8	16：15	16：30	2	16：15	16：30
9	16：15	16：30	3	16：15	16：30

2 身なり・服装などについて




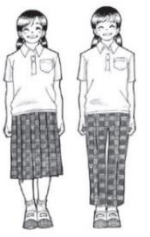
① 頭髪について

- ア 清潔で、学習・運動に適した髪型とする。
- イ 技巧を凝らさず、整髪料や髪の色が変わったりするものは使用しない。
- ウ 髪の長さについては、学習・運動に支障がないように自ら考えるようにする。

※ 学習・運動に適さないと考えるもの

- 髪に整髪料を付けたり、カール・パーマ・ブローなど技巧を凝らすもの。
- 髪の色を地毛ではなく変色させたもの。
- 極端なデザインカットをされているもの。

② 制服について

	I 型	II 型
冬服 4月から5月 10月から3月 を目安とする	・紺色ブレザー ・白または水色のシャツ ・チェックの長ズボン ・ネクタイ 	・紺色ブレザー ・白または水色のシャツ ・リボンまたはネクタイ ・チェックのひだスカートまたは チェックの長ズボン ※スカートはひざがかくれる 程度の長さ 
夏服 6月から9月 を目安とする	・白または水色の 半そでシャツ・ポロシャツ ・チェックの長ズボン 	・白または水色の半そでシャツ・ポロシャツ ・チェックのひだスカートまたは チェックの長ズボン ※スカートはひざがかくれる 程度の長さ 

- ※ 5月～9月を目安に、熱中症対策として体操服登校を許可します。
- ※ 冬服・夏服の移行期間は設けていません。
- ※ 令和2年度入学時まで使用していた「学生服、セーラー服」の着用も可能です。

- ③ セーター・ベスト・カーディガン（防寒用）について
- ・カッターシャツやシャツの上、セーラー服の中または上にセーター・ベスト・カーディガンを着用してもよいこととしています。
 - 色は白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地のものとします。（ワンポイント可）
- ④ 肌着について
- ・白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地のものを着用します。（ワンポイント可）
- ⑤ 靴下について
- ・白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地で、華美でないものを着用します。（ワンポイント可）
 - ・式や合唱祭の際は、くるぶしが完全にかくれる長さとする。
- ⑥ 通学靴について
- ・白・黒・紺などの運動に適した靴を使用します。（ワンポイント可）
 - *華美なものや革製の靴、高価なものは使用しません。
- ⑦ 上履き靴 及び 体育館シューズについて
- ・上履き靴…白色の上履き靴（白色の上履き靴であれば、市販の物でも構いません。）
 - *令和6年度より学年色のラインをなくしました。
 - ・体育館シューズ…東部中学校指定の学年色の入った体育館シューズ
- ⑧ ナップサックについて
- ・黒を基調とし、両肩に背負えるリュックタイプで、一日の授業の用意が入るものを使用します。
 - *授業の用意（教科書・資料等）は学校へ置いていくことができます。
- ⑨ 名札について
- ・学校指定の名札を校内で付けます。（学校保管）
- ⑩ 運動時の服装について
- ・体育時の服装は男女とも学校指定のものを使用します。
- | | |
|------|---------------------------|
| 体操服上 | 学校指定の体操服（半袖）、学校で購入したTシャツ等 |
| 体操服下 | 学校指定のハーフパンツ |
| ジャージ | 学校指定のジャージ（長袖・長ズボン） |
- ⑪ 防寒具について
- ・冬季登下校の際、部活動等で使用しているウィンドブレーカーやそれに準じるウィンドブレーカー、防寒コートの着用を認めています。
 - 色は黒・紺・ベージュ・グレーなど無地で華美でないものでフード付きの防寒具は不可とします。
 - ・手袋は冬季登下校の際、使用できます。（無地で飾りのないもの）
 - *手袋は安全確保のため5本の指に分かれたものとします。
 - *マフラー・ネックウォーマーの使用もできます。
- ⑫ 雨具について
- ・雨や雪がひどい時は、長靴などを履いてもかまいません。また、自転車通学者は白系統の上下に分かれたカッパを着用します。

暴風警報発表時及び大規模地震警戒宣言時における登校避難の仕方

- 1 犬山市に暴風警報及び大規模地震予知情報「警戒宣言」が発表されたときの登校
 - (1) 始業時刻2時間前までに暴風警報及び大規模地震予知情報「警戒宣言」が解除されたときは、平常通り登校する。
 - (2) 給食ありの場合、午前11時までに解除された場合は、2時間後に授業を開始する。
 - (3) 給食なしの場合、午前10時までに解除されれば、2時間後に授業を開始する。解除されないときは休校とする。
※弁当の有無等、詳細については、学校メール及びホームページで連絡
 - (4) 登校途中で暴風警報や大規模地震予知情報「警戒宣言」が発表されたことを知ったときは、すぐに帰宅する。
- 2 授業中に暴風警報が発表されて避難する場合
 - (1) 本部から避難の指令があったら、先生の指示に従って冷静に行動する。
 - (2) 教室の戸締まりを厳重にして、学習用具をしまう。
 - (3) 本部の指令をよく聞いて、順序よく避難する。
 - (4) 校舎及び家の軒下付近を通るときは危険防止のため必ずカバンを頭の上に乗せる。
- 3 授業中に大規模地震予知情報「警戒宣言」が発表されたときの避難
 - (1) 授業・学校行事を中止して、保護者に引き渡し下校を実施する。
 - (2) ブロック塀等倒壊の恐れのある危険な場所は避けて下校する。
- 4 その他
 - (1) 切れている電線には、くれぐれも注意して触れないようにする。
 - (2) 土砂くずれや冠水箇所の通行には、十分状況に注意して危害のないようにする。
 - (3) 家庭や付近の学友に事故があったときは、なるべく早く学校に通報する。
- 5 大雨・大雪・洪水・雷警報が発表されたときの登校
 - (1) 登校時に警報が出ている場合は、安全に留意し登校する。（部活動を含め授業以外の諸活動を中止する。休日は登校しない。）
 - (2) 大雨や洪水で通学路が冠水・通行止めになっている場合は、登校を見合わせ、可能になったら登校する。
 - (3) 冠水・通行止めの箇所を確認したら学校へ連絡する。

